【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第94期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社加地テック
【英訳名】	KAJI TECHNOLOGY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松岡　克憲
【本店の所在の場所】	大阪府堺市美原区菩提６番地
【電話番号】	072（361）0881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　塩口　修治
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市美原区菩提６番地
【電話番号】	072（361）0881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　塩口　修治
【縦覧に供する場所】	株式会社加地テック東京支社 （東京都江戸川区臨海町三丁目６番４号　ヒューリック葛西臨海ビル４階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 中間会計期間	第94期 中間会計期間	第93期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	2,616,463	2,558,010	7,799,533
経常利益	（千円）	141,897	374,032	977,815
中間（当期）純利益	（千円）	122,570	274,539	723,661
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数	（株）	1,718,000	1,718,000	1,718,000
純資産額	（千円）	7,874,270	8,650,412	8,475,189
総資産額	（千円）	11,352,934	12,033,033	12,300,858
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	74.09	165.97	437.46
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	60.00
自己資本比率	（%）	69.4	71.9	68.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	515,273	218,726	1,027,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△228,146	△273,346	△479,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△107,624	△139,678	△149,006
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,851,964	1,876,775	2,071,073

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、中東情勢の再緊迫化を背景として、原油・石油製品などの価格が高止まりしているものの、企業による価格転嫁の進展や世界的なAI関連需要の拡大が追い風となったことで、大企業製造業の景況感は改善傾向で推移しました。

日銀短観(2026年９月調査)による2026年度の設備投資計画(全規模・全産業)においても、前年比7.6%増と前回調査時点の6.8%から上方修正されており、設備投資は引き続き堅調に推移していることがうかがえます。

一方で、先行きについては、AI関連需要への期待が景況感を下支えしているものの、終息の見通しが立たない中東情勢への懸念が依然として強く、不透明な状況が続いております。

このような状況下、当中間会計期間における当社業績は、アフターサービス事業の業績が堅調に推移したものの、大口の圧縮機本体案件が第３四半期以降へ納期変更となったことにより、売上高は前年同期比2.2%減の2,558百万円となりました。一方で、前述したアフターサービス事業の進捗に加え、原価低減に向けた取り組みが功を奏したこと等により、売上総利益は前年同期比11.2%増の1,020百万円となりました。また、ここ数年注力してきたP2Gシステム関連の開発活動が前年度で一段落し、研究開発費が減少したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比16.0%減の649百万円となったことで、営業利益は前年同期比157.0%増の370百万円、経常利益は前年同期比163.6%増の374百万円、中間純利益は前年同期比124.0%増の274百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間の総資産は、12,033百万円で前事業年度に比べ267百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の増加805百万円及び仕掛品の増加733百万円があったものの、電子記録債権の減少931百万円及び預け金の減少800百万円があったことによります。

当中間会計期間の負債は、3,382百万円で前事業年度に比べ443百万円減少しました。この主な要因は、未払法人税等の減少167百万円及び賞与引当金の減少158百万円等により、流動負債合計が423百万円減少したことによります。

当中間会計期間の純資産は、8,650百万円で前事業年度に比べ175百万円増加しました。この主な要因は、剰余金の配当99百万円及び中間純利益の計上274百万円により、利益剰余金が175百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は71.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は1,876百万円で、前事業年度末に比べ194百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は218百万円であります（前年同期は515百万円の増加）。この増加は主に、棚卸資産の増加額911百万円及び法人税等の支払額262百万円があったものの、売上債権の減少額1,396百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は273百万円であります（前年同期は228百万円の減少）。この減少は主に、預け金の減少額800百万円があったものの、定期預金の増加額1,000百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は139百万円であります（前年同期は107百万円の減少）。この減少は主に、長期借入金の返済による支出39百万円及び配当金の支払額98百万円があったことによります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の試験研究費の総額は58百万円であります。

現在、当社は山梨県企業局を幹事企業とする「やまなし・ハイドロジェン・エネルギー・ソサエティ(H2-YES)」の一員として、大規模P2Gシステム用水素圧縮機等の開発を行っております。当該開発活動が前年度で一段落したことにより、試験研究費が前年同期比で大きく減少しております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,718,000	1,718,000	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,718,000	1,718,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,718,000	―	1,440	―	1,203

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井E&S	東京都中央区築地五丁目６番４号	844,546	51.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU,U.K.（東京都港区虎ノ門二丁目６番１号）	66,500	4.02
加地取引先持株会	大阪府堺市美原区菩提６番地	37,100	2.24
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	33,427	2.02
早川　直希	愛知県岡崎市	15,000	0.91
桜井　昭一	東京都板橋区	14,300	0.86
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目４番10号	13,000	0.79
加地テック役員持株会	大阪府堺市美原区菩提６番地	11,390	0.69
曽山　邦子	大阪府枚方市	10,600	0.64
松原　啓二	奈良県磯城郡田原本町	9,653	0.58
計	－	1,055,516	63.81

（注）　上記のほか、当社所有の自己株式63,851株（3.72%）があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 63,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,642,500	16,425	―
単元未満株式	普通株式 11,700	―	―
発行済株式総数	1,718,000	―	―
総株主の議決権	―	16,425	―

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提６番地	63,800	―	63,800	3.71
計	―	63,800	―	63,800	3.71

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、清稜監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,571,073	3,376,775
受取手形	12,210	480
電子記録債権	1,205,784	274,714
売掛金及び契約資産	2,082,276	1,628,200
仕掛品	1,276,945	2,010,047
原材料及び貯蔵品	296,540	474,662
預け金	800,009	9
その他	23,422	107,142
貸倒引当金	△26,500	△15,300
流動資産合計	8,241,762	7,856,732
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,182,883	2,137,187
その他（純額）	1,051,108	1,066,778
有形固定資産合計	3,233,991	3,203,965
無形固定資産	220,792	348,573
投資その他の資産	604,311	623,761
固定資産合計	4,059,095	4,176,301
資産合計	12,300,858	12,033,033
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,452	－
電子記録債務	242,330	250,154
買掛金	309,006	309,559
短期借入金	10,000	10,000
１年内返済予定の長期借入金	78,924	78,924
未払法人税等	288,206	120,964
契約負債	197,806	222,771
賞与引当金	361,511	202,512
製品保証引当金	35,511	33,842
受注損失引当金	79,500	81,400
その他	531,131	401,947
流動負債合計	2,135,380	1,712,074
固定負債		
長期借入金	1,197,458	1,157,996
退職給付引当金	484,519	505,549
その他	8,310	7,000
固定負債合計	1,690,287	1,670,545
負債合計	3,825,668	3,382,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	5,945,311	6,120,600
自己株式	△113,130	△113,196
株主資本合計	8,475,189	8,650,412
純資産合計	8,475,189	8,650,412
負債純資産合計	12,300,858	12,033,033

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,616,463	2,558,010
売上原価	1,698,919	1,537,849
売上総利益	917,543	1,020,161
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	171,804	174,501
賞与引当金繰入額	44,438	45,098
製品保証引当金繰入額	631	△1,668
貸倒引当金繰入額	△6,900	△11,200
試験研究費	203,151	58,147
その他	360,137	384,546
販売費及び一般管理費合計	773,262	649,424
営業利益	144,281	370,736
営業外収益		
受取利息	1,655	6,306
業務受託料	―	2,700
その他	1,671	2,391
営業外収益合計	3,327	11,397
営業外費用		
支払利息	5,413	7,948
固定資産除却損	0	92
その他	298	60
営業外費用合計	5,711	8,102
経常利益	141,897	374,032
特別利益		
損害賠償収入	37,561	―
特別利益合計	37,561	―
税引前中間純利益	179,459	374,032
法人税等	56,888	99,492
中間純利益	122,570	274,539

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	179,459	374,032
減価償却費	147,067	129,436
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△28,630	21,030
前払年金費用の増減額（△は増加）	△12,431	△18,185
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6,900	△11,200
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29,641	△158,999
製品保証引当金の増減額（△は減少）	631	△1,668
受注損失引当金の増減額（△は減少）	16,800	1,900
受取利息	△1,655	△6,306
支払利息	5,413	7,948
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（△は増加）	859,039	1,396,875
棚卸資産の増減額（△は増加）	△592,067	△911,223
その他の流動資産の増減額（△は増加）	51,638	△80,183
仕入債務の増減額（△は減少）	98,779	△26,469
その他	△55,268	△230,726
小計	632,233	486,259
利息の受取額	1,655	2,770
利息の支払額	△5,413	△7,948
法人税等の支払額	△113,201	△262,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	515,273	218,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	－	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△221,301	△60,254
無形固定資産の取得による支出	△7,025	△11,781
預け金の増減額（△は増加）	－	800,000
その他	180	△1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△228,146	△273,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△39,462	△39,462
リース債務の返済による支出	△1,310	△1,310
自己株式の取得による支出	△503	△66
配当金の支払額	△66,348	△98,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	△107,624	△139,678
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	179,503	△194,298
現金及び現金同等物の期首残高	1,672,461	2,071,073
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,851,964	※ 1,876,775

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,851,964千円	3,376,775千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	△1,500,000千円
現金及び現金同等物	1,851,964千円	1,876,775千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月30日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	66,174	40.00	2025年３月31日	2025年６月27日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月30日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	99,249	60.00	2026年３月31日	2026年６月26日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は「圧縮機事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、地域別及び財又はサービス別に分解した情報は、次のとおりであります。

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	売上高
主たる地域市場	
日本	2,152,280
東アジア	210,348
東南・南アジア	136,034
中近東	76,449
その他	41,350
計	2,616,463
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	1,902,951
保守・メンテナンスサービス	711,681
その他	1,830
計	2,616,463

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	売上高
主たる地域市場	
日本	2,194,453
東南・南アジア	157,129
東アジア	112,171
中近東	54,651
その他	39,604
計	2,558,010
主要な財又はサービス	
本体・部品販売	1,688,360
保守・メンテナンスサービス	869,575
その他	75
計	2,558,010

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	74円09銭	165円97銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	122,570	274,539
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	122,570	274,539
普通株式の期中平均株式数（株）	1,654,292	1,654,157

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（当社に対する公開買付け）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、CSRI17号株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、当社が公表した2026年11月10日付「CSRI17号株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」をご参照ください。

２【その他】

2026年４月30日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　99,249千円
②　１株当たりの金額　60.00円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社加地テック
　取締役会　御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　　和　也

指定社員
業務執行社員　公認会計士　笠　井　　良　平

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの2026年４月１日から2027年３月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2027年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加地テックの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項
　【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年11月10日開催の取締役会において、CSRI17号株式会社による会社の発行済普通株式を対象とする公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。なお、上記取締役会決議はCSRI17号株式会社が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、会社を完全子会社とすること及び会社株式が上場廃止となることを予定して行われたものである。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。